1 財政の動向及び財政方針

平成28年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」との基調判断がされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とする一方で、「海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある」とし、「海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされるとともに、「平成28年(2016年)熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある」とされています。

こうしたなかで、政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくために、「経済財政運営と改革の基本方針2016(仮称)」、「日本再興戦略2016(仮称)」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポンー億総活躍プラン」を取りまとめ、平成27年度補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施するとされています。また、5月17日に成立した平成28年度補正予算等を活用することにより、平成28年(2016年)熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期すとともに、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組むこととされ、これらにより、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとされています。

また滋賀県においては、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、「新しい豊かさ」の創造・追求・具現化を図るべく、果敢に挑戦し、安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き歳入・歳出両面から財政健全化の取組を進めるとされています。

本市においては、平成27年度予算は、財政の持続性への配慮と健全性を堅持しつつ、政府の緊急経済対策(地方版総合戦略の先行事業)を活用し、長浜市の「ひとの力、企業の力」を引き出し、「まちの力」が発揮できる取り組みを行ってきました。また、長浜市基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、「中期的計画推進テーマ」に基づいた施策の構築を行い取り組んできました。そうした中、財政運営においては、地方交付税などの歳入の確保、並びに歳出予算の適正な執行を図り、平成27年度決算においては収支が均衡する見込みです。

平成28年度は、第3次長浜市行政改革大綱の確実な取組により、合併特例措置の終結に向けた財政計画の基調に基づき、「持続可能な財政運営」を堅持し、これまでの行政改革の果実を将来の投資に振り向けることにより、市民総活躍社会の実現に向けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の推進を重点においた予算編成を行っており、その財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入について、前年度より約0.7%の増収が見込まれますが、平成27年度からの合併算定替終了に伴う普通交付税の段階的な縮小により、今年度も厳しい状態が続くと想定されます。そのような状況の中で、財政の健全化を堅持しつつ、経済活力の回復が図れるよう、「選ばれるまち・活躍できるまち」の実現に向けた地方創生の取組を加速化させます。

<国民健康保険特別会計>

国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運営に向け、被保険者の高齢化や 医療技術の高度化等に伴う医療費の上昇に対応するため、保険料率を改定し、自主財源を 適切に確保するとともに、被保険者の健康づくり支援や特定健診の受診促進、ジェネリッ ク(後発)医薬品の普及啓発に向けた取り組みを行うことで、医療費の適正化を推進し、 歳出の削減に努めます。

<国民健康保険特別会計(直診勘定)>

患者数は、ほぼ横ばい若しくは減少傾向が続いており、特にへき地地域においては、高 齢化率が高く医療の需要が増加する一方で、人口減による患者数の減少が見られます。

主な財源である診療報酬も患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳しくなっています。単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の増加が見込めない状況の中、今後も赤字が続くと予想されるため、より効率的な運営の必要があります。また、社会問題化しているへき地における医師不足は診療所でも同様であり、特に余呉地区では平成26年1月に常勤医師が不在となって以降、常勤医師の確保が出来ないため、複数の非常勤医師による診療が続いています。

そうした中で、平成28年度も引き続き、安定した医療を提供するため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、持続可能な医療の提供を目指します。継続的な医療を提供するためには赤字額を圧縮することは不可欠であるため、基金の活用や歳出の削減を進めることで、より効率的な運営を推進していきます。

<後期高齢者医療保険特別会計>

将来にわたって高齢者が安心して医療を受けられるよう、安定した後期高齢者医療制度の運営が必要です。被保険者数の増加や医療技術の高度化等により、医療費が増加傾向にある中、医療制度の理解浸透と保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を密にして、持続可能な医療制度の構築と財政基盤のさらなる安定化を図ります。

<介護保険特別会計>

平成27年度に介護報酬の減額改定が行われたところですが、高齢者の増加に伴う要介護(支援)認定者の増加により、引き続き介護給付費の増加が見込まれます。そのため、制度の仕組みと介護保険料の役割について市民の理解を得ながら、保険料の収納率向上に取り組んでいきます。さらに、介護給付費適正化事業、適正な要介護認定の実施により、介護保険財政の安定化、健全化に努めます。

このような状況をふまえたうえで、第6期ゴールドプラン(平成27年度~平成29年度 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)に基づき、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、本市では、介護予防・日常生活支援総合事業を平成28年3月31日より実施し、軽度の支援を要する高齢者の介護予防・生活支援サービスおよびすべての高齢者を対象とした一般介護予防事業の実施により、介護予防の取組みと要支援者の多様な生活支援ニーズに対応できる総合的な支援体制を進めていきます。

また、地域で高齢者を支える体制が早期に重層化するよう生活支援体制整備事業として、 生活支援コーディネーターの配置や、情報共有および連携強化の場となる市域全域を範囲 とした協議体を設置し、資源開発や関係者の連携を促進するネットワークの構築に取り組 み、あわせて、よりきめ細かい相談対応や地域の取組の支援ができるよう、地域包括ケア の中核機関である「地域包括支援センター」を5か所(民間委託4、直営1)に増設し運 営を行っていきます。

<休日急患診療所特別会計>

休日に湖北地域の医療機関(長浜赤十字病院、市立長浜病院、長浜市立湖北病院の救急外来や休日急患診療所)を利用する人のうち、休日急患診療所を利用する人の割合は年々上昇しており、平成27年度は49%となりました。しかしながら、内科の受診割合は依然として3割程度であり、今年度においても適切な受診方法等の啓発に引き続き努め、地域医療に対する市民意識の向上を図ります。また財政面においては、6歳未満の小児を診療する場合に算定される診療料導入に伴い、平成26年度から黒字となっており、今年度においても、地域医療体制の充実に向けて、持続可能な休日急患診療所の運営を推進していきます。

<公共下水道事業特別会計>

「長浜市下水道ビジョン」に基づき、老朽化が進む農業集落排水施設を含めた下水道事業全体の課題を整理し、流域下水道への接続等汚水処理の効率化と経営の一元化を目指します。また、市民の安心・安全な生活を確保するため、雨水渠整備を推進し、浸水被害の防止に取り組むとともに、清潔で快適な生活環境の確保と下水道施設の有効利用を図るため、普及促進員による水洗化の普及促進を行い、水洗化率の向上に努めます。

さらには、長浜市下水道事業計画に基づき、汚水管渠の整備を進めるとともに、マンホールポンプ長寿命化計画に基づき、ポンプ施設の改築を実施する他、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ事業費の縮減を図ります。

施設維持管理業務については、定期的な点検や管路調査等に基づいて計画的に改修等を 行う「予防保全」により、施設の長寿命化を図ります。

料金事務については、平成26年度より開始した長浜水道企業団との一元化に向けたシステムの運用により、引き続き、事務の委託を含め、料金徴収事務の効率化を図ります。 また、下水道事業における地方公営企業法の財務適用に向け、固定資産台帳整備等の移行 事務を引き続き進めます。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業の健全経営に向け、老朽化が加速する処理設備の修繕更新については、 流域下水道への接続計画との整合を図り、高騰する維持管理費の抑制に努めます。また、 農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及 促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、放流水の水質管理や施設の機能維持に努めます。また、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ事業費の縮減を図ります。

料金事務については、平成26年度より開始した長浜水道企業団との一元化に向けたシステムの運用により、引き続き事務の委託を含め、料金徴収事務の効率化を図ります。

<簡易水道事業特別会計>

良質な水をいつでも安定して供給できる効率的な施設運営を行うため、「簡易水道事業統合計画」に基づき、給水区域の統合や散在した施設の統廃合等簡易水道再編推進事業を実施します。また、平成25年度策定の「簡易水道事業中期経営計画」に基づき、効率的な事業投資と統合再編による管理経費の削減を図ります。

施設維持管理業務については、北部振興局への業務集約等包括的維持管理により、効率 的な維持管理に努めます。また、平成29年度(予定)より、長浜水道企業団への経営統 合を行います。